

交通信号施設関係業務に係る技能検定規程実施細則

令和 2 年 3 月 6 日
理事長規定第 2 号

(目的)

第 1 条 この細則は、「交通信号施設関係業務に係る技能検定規程」(以下「規程」という。)の実施に必要な細部事項を定める。

(実務試験を免除する実務経験年数)

第 2 条 規程第 7 条第 2 項に規定する実務試験を免除する実務経験年数は、技能検定の資格に応じて次のとおりとし、本人の申告とする。

(1) 交通信号工事士

交通信号施設に係る「施工・点検業務」に関して 7 年以上とする。

(2) 交通信号設計士

交通信号施設に係る「調査・設計業務」に関して 1 2 年以上とする。

(3) 交通信号監理士

交通信号施設に係る「施工・点検業務」に関して 1 2 年以上とする。

(4) 交通信号診断士

交通信号施設に係る「保守点検・診断業務」に関して 1 2 年以上とする。

(受験申請書等の様式)

第 3 条 規程第 8 条第 1 項に規定する受験申請書の様式は、別記様式第 1 号のとおりとし、写真は、次のとおりとする。

縦 3 0 m m × 横 2 4 m m

無帽・上半身・正面・無地背景

申請前 3 ヶ月以内に撮影した鮮明なもの

白黒又はカラー何れでも可

(合格の基準)

第 4 条 規程第 9 条に規定する合格の基準は、原則として学科試験及び実務試験それぞれ正答率 6 0 % 以上とする。

(合否の通知)

第 5 条 規程第 1 0 条に規定する合否を通知する書面の様式は、別記様式第 2 号のとおりとする。

(交通信号資格之証の記載事項)

第6条 規程第12条に規定する交通信号資格之証には、次の事項を記載するものとする。

- (1) 氏名
- (2) 資格名
- (3) 交付月日
- (4) 交付番号
- (5) 有効期限

(合格の取り消しに対する不服申し立て)

第7条 規程第13条第5項に規定する不服申し立ては、書面により行うものとする。

- 2 前項の不服申し立てを受理したときは、理事長は、理事及び監事の内から3名を指名して処分の原因となった事実関係の審理に当たらせるものとする。
- 3 前項の審理の結果を踏まえ、理事長は、当該不服申し立てに対する本会の対応を不服申立者に通知するものとする。

(更新講習の受講)

第8条 規程第14条第1項に規定する更新講習は、原則として年1回、複数の地域で実施するものとする。

- 2 更新講習を受講する者は、交通信号資格之証交付日から3年を経過したときから5年目までの間に、更新講習を1回受講しなければならないものとする。
- 3 前項により更新した交通信号資格之証の有効期限は、更新前の交通信号資格之証の有効期限から5年後までとする。

(受験料等の額)

第9条 規程第21条に規定する受験料等の額は、次のとおりとする。

- (1) 「交通信号技士」及び「交通信号工事士」の受験料は、
9,900円(税込)とする。
- (2) 「交通信号設計士」、「交通信号監理士」及び「交通信号診断士」の受験料は、
11,000円(税込)とする。
- (3) 更新講習の受講料(消費税込)は、次のとおりとする。
本会の正会員である者は、8,800円(税込)
本会の準会員である者は、11,000円(税込)
本会の会員でない者は、13,200円(税込)

(合格証明書の交付)

第10条 規程第22条に規定する申請書の様式は、別記様式第3号のとおりと

し、交付手数料は、2,200円（税込）とする。

2 交付する合格証明書の様式は、別記様式第4号のとおりとする。

（交通信号資格之証の再交付）

第11条 規程第23条に規定する再交付申請書の様式は、別記様式第5号のとおりとし、再交付手数料は、2,200円（税込）とする。

（実施要領）

第12条 その他この細則の実施に関し必要な事項は、理事長が実施要領に定める。

（改正）

第13条 この細則の改正は、技能検定委員会の協議結果を踏まえて理事長が行う。

附 則

この細則は、令和2年3月6日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年12月13日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

写 真
 タテ 30mm
 ヨコ 24mm
 裏に氏名生年
 月日記入

令和 年度 技能検定受験申請書

	交通信号技士
	交通信号工事士
	交通信号設計士
	交通信号監理士
	交通信号診断士

（上表の資格から1つを指定し左欄に○を記載してください）

一般社団法人全信工協会 殿

令和 年 月 日

申請者	フリガナ 氏 名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	フリガナ 住 所	〒 - 電話番号 () -
勤務先	フリガナ 名 称	
	フリガナ 住 所	〒 - 電話番号 () -
受験地	01 札幌市 04 仙台市 13 東京都 17 金沢市 23 名古屋市 27 大阪市 33 岡山市 40 福岡市	
試験免除の有無	<input type="checkbox"/> : 有 <input type="checkbox"/> : 無 (有の場合) <input type="checkbox"/> : 学科試験 <input type="checkbox"/> : 実務試験	

・写真は、裏面に氏名・生年月日を記入し、1枚は申請書に貼付し、もう1枚は損傷しないようにして添付してください。（交通信号資格之証用に使用します。）

・受験資格及び試験の一部免除の確認のため、実務経験経歴証明書、また、資格之証をお持ちの場合は、コピーを添付してください。

・試験免除の申請で昨年度の技能検定合否通知書をお持ちの場合は、コピーを添付してください。

受験番号	
結 果	
資格番号	

(上の欄は記入しないでください)

別記様式第2号（第5条関係）

<p>令和 年度 技能検定合否通知書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p>									
<p>資格名称</p> <p>受験地</p> <p>受験番号</p>	<p>殿</p>								
<p>一般社団法人全信工協会</p>									
<p>技能検定の結果は、次の通りです</p>									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">総合結果</th> <th colspan="2">科目別の結果</th> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%;"></td> <th style="width: 35%;">学科試験</th> <th style="width: 35%;">実務試験</th> </tr> <tr> <td style="width: 35%;"></td> <td style="width: 35%;"></td> </tr> </table>	総合結果	科目別の結果			学科試験	実務試験			
総合結果	科目別の結果								
	学科試験	実務試験							
<p>総合結果で不合格の方は</p> <p>翌年受ける技能検定に限り、合格した科目が免除になります。</p> <p>その際は、この通知書が必要になりますので、大切に保管して下さい。</p>									

別記様式第3号（第10条第1項関係）

合格証明申請書

一般社団法人全信工協会 殿

令和 年 月 日

フリガナ 氏名 生年月日	印 年 月 日
住所	〒 電話番号（ ） ー
資格名称	
資格番号	
交付年月日	
申請の理由	
備考	

合格証明書

令和 年 月 日

殿

一般社団法人全信工協会

次のとおり証明します。

資格名称	
資格番号	
交付年月日	
有効期限	

別記様式第5号（第11条関係）

交通信号資格之証再交付申請書

一般社団法人全信工協会 殿

令和 年 月 日

フリガナ 氏名 生年月日	印 年 月 日
住所	〒 電話番号（ ） ー
資格名称	
資格番号	
取得年月日	
再交付申請の理由	
備考	

(注) 写真2枚(縦30mm、横24mm)を添付してください。